

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日のときは、翌日発行)

目 次

◇ 告 示 平成5年度鳥取県一般会計補正予算等(財政課)

告 示

鳥取県告示第九百九十五号

- 平成5年十二月定例県議会で十二月十七日議決された
- 平成5年度鳥取県一般会計補正予算
- 平成5年度鳥取県営林事業特別会計補正予算
- 平成5年度鳥取県宮境港水産施設事業特別会計補正予算
- 平成5年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算
- 平成5年度鳥取県立学校水産実習船実習特別会計補正予算
- 平成5年度鳥取県管営電気事業会計補正予算
- 平成5年度鳥取県管営工業用水道事業会計補正予算

平成5年度鳥取県管埋立事業会計補正予算
平成5年度鳥取県宮病院事業会計補正予算
は、次のとおりである。

平成5年十二月二十八日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

平成5年度鳥取県一般会計補正予算

平成5年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,428,561千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ398,332,848千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 分担金及び負債		千円 4,785,513	千円 237,947	千円 5,023,460
	1 分担金	640,644	29,514	670,158
	2 負担金	4,144,869	208,433	4,353,302
6 使用料及び手数料		5,646,907	8,507	5,655,414
	1 使用料	4,418,685	5,407	4,424,092
	2 手数料	1,228,222	3,100	1,231,322
7 国庫支出金		89,099,111	3,360,669	92,459,780
	1 国庫負担金	22,712,118	84,821	22,796,939
	2 国庫補助金	65,056,596	3,272,284	68,328,880
	3 委託金	1,330,397	3,564	1,333,961
10 繰入金		11,564,800	△ 27,014	11,537,786
	2 基金繰入金	10,862,621	△ 27,014	10,835,607
12 諸収入		52,080,829	166,452	52,247,281
	4 貸付金元利収入	40,612,109	5,520	40,617,629
	5 受託事業収入	2,318,429	133,635	2,452,064

歳 出		8 雑 入	27,297	4,559,312
1 議会費		千円 41,451,237	682,000	42,133,237
	1 議会費	41,451,237	682,000	42,133,237
2 総務費		千円 1,069,614	△ 6,344	千円 1,063,270
	1 議会費	1,069,614	△ 6,344	1,063,270
	1 総務管理費	25,627,638	12,573	25,640,211
	2 企画費	14,058,016	13,805	14,071,821
	3 徴税費	7,432,603	△ 412	7,432,191
	4 市町村振興費	2,043,131	△ 779	2,042,352
	5 選挙費	816,661	△ 14	816,647
	6 防災費	364,615	33	364,648
	7 統計調査費	310,643	△ 97	310,546
	7 統計調査費	346,709	△ 83	346,626
歳 入 合 計		393,904,287	4,428,561	398,332,848

3 民生費	8 人事委員会費	124,214	92	124,306
	9 監査委員費	131,046	28	131,074
4 衛生費	1 社会福祉費	16,803,851	85,653	16,839,504
	2 児童福祉費	7,409,419	5,122	7,404,297
	3 生活保護費	2,097,062	541	2,096,521
5 労働費		12,830,776	2,803	12,827,973
	1 公衆衛生費	3,333,311	946	3,394,257
	2 環境衛生費	1,506,642	431	1,506,211
	3 保健所費	1,750,579	2,823	1,747,756
6 農林水産業費	4 医薬費	6,180,244	495	6,179,749
		1,379,460	495	1,378,965
	1 労政費	527,522	154	527,368
7 商工費	2 職業訓練費	734,602	353	734,249
	3 労働委員費	117,386	12	117,348
		63,725,783	3,156,246	66,882,029
8 土木費				
	1 農業費	12,003,427	919,277	12,922,704
	2 畜産業費	2,626,605	71,677	2,554,928
	3 農地費	26,851,773	1,986,257	28,838,030
	4 林業費	15,182,618	411,262	15,593,880
	5 水産業費	7,061,360	88,873	6,972,487
9 住宅費		41,562,598	4,931	41,567,529
	1 商業費	16,340,603	161	16,340,442
	2 工鉦業費	24,713,564	982	24,712,582
	3 観光費	508,431	6,074	514,505
	1 土木管理費	2,899,614	519	2,899,095
	2 道路橋りょう費	48,002,310	101,079	48,103,389
10 港湾費	3 河川海岸費	24,671,237	14,406	24,685,643
	4 港湾費	7,185,125	465	7,184,660
	5 都市計画費	13,864,768	280,606	14,145,374
11 住宅費	6 住宅費	5,181,731	28,242	5,153,489

9 警察費	1 警察管理費	13,956,215	△ 2,424	13,953,791
	2 警察活動費	1,703,338	21,668	1,725,006
10 教育費	1 教育総務費	4,062,643	829	4,063,472
	2 小学校費	22,155,068	29,471	22,184,539
	3 中学校費	12,361,317	18,052	12,379,369
	4 高等学校費	18,722,227	75,728	18,797,955
	5 特殊学校費	3,732,814	5,143	3,737,957
	6 社会教育費	1,930,482	206,272	2,136,754
	7 保健体育費	1,318,607	25,115	1,343,722
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	1,907,840	487,992	2,395,832
	2 土木施設災害復旧費	3,495,984	△ 248	3,495,736
歳出合計		393,904,287	4,428,561	398,332,848

第2表 債務負担行為補正追加

事 項	期 間	限 度	額
平成5年度天災資金利子補給補助	平成6年度から平成13年度まで		226,024 千円
平成5年長雨冷夏等被害対策資金利子補助	平成6年度から平成13年度まで		107,462
平成5年長雨冷夏等被災農家経営安定特別資金利子補助	平成6年度から平成13年度まで		43,465
冷害対策果樹共済借入金利子補助	平成6年度から平成11年度まで		3,286
5年耕地災害復旧事業工事費	平成6年度		100,000
道路橋りょう総務費	平成6年度		78,000
道路維持費	平成6年度		40,000
道路新設改良費	平成6年度		482,000
橋りょう新設改良費	平成6年度		30,000
河川総務費	平成6年度		160,000
河川改良費	平成6年度		210,000

変更		前		後	
補正	前	補正	後	補正	後
事項	期間	限度額	事項	期間	限度額
漁港建設費	平成6年度	108,710 千円	漁港建設費	平成6年度	130,635 千円
道路新設改良費	平成6年度	1,383,558	道路新設改良費	平成6年度	1,690,911
河北土地区画整理事業に伴う管理費(一級河川北田川)者負担金	昭和59年度から平成5年度まで	1,107,000	河北土地区画整理事業に伴う管理費(一級河川北田川)者負担金	昭和59年度から平成6年度まで	1,107,000
砂防費	平成6年度	414,700	砂防費	平成6年度	420,325
街路事業費	平成6年度	258,000	街路事業費	平成6年度	334,780
住宅建設費	平成6年度	198,000	住宅建設費	平成6年度	210,778

第3表 地方債補正

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額	起債の利率の方法	限度額	起債の方法利率償還の方法
土地改良費	2,187,000 千円	%	2,521,000 千円	%
開墾及び開拓事業費	68,000		73,000	

農地防災事業費	75,000	97,000		
林道費	1,914,000	1,950,000		
治山費	608,000	670,000		
漁港建設費	387,000	390,000		
沿岸漁場整備開発費	185,000	208,000		
道路維持費	724,000	704,000		
道路新設改良費	9,394,000	9,625,000		
橋りょう新設改良費	587,000	626,000		
河川改良費	3,812,000	3,712,000		
砂防費	2,379,000	2,457,000		
海岸保全費	95,000	89,000		
港湾建設費	447,000	446,000		
街路事業費	1,970,000	2,011,000		
公園費	2,260,000	2,287,000		
公営住宅建設費	1,369,000	1,319,000		
高等学校施設整備費	1,610,000	1,643,000		

平成5年度鳥取県営境港水産施設事業特別会計補正予算
平成5年度鳥取県の県営境港水産施設事業特別会計の補正予算は、次に
定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ96千円を減額し、歳入
歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ367,008千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正
後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰 入 金		千円 92,479	千円 △ 96	千円 92,383
	1 一般会計繰入金	92,479	△ 96	92,383
歳 入	合 計	367,104	△ 96	367,008

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事 業 費		千円 220,997	千円 △ 96	千円 220,901
	1 事業費	220,997	△ 96	220,901
歳 出	合 計	367,104	△ 96	367,008

平成5年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算
平成5年度鳥取県の天神川流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に
定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ62,144千円を減額し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,226,499千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正
後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 521,560	千円 △ 1,494	千円 520,066
	1 負担金	521,560	△ 1,494	520,066
3 国庫支出金		350,200	△ 48,500	301,700
	1 国庫補助金	350,200	△ 48,500	301,700
4 繰 入 金		299,911	△ 2,350	297,561
	1 一般会計繰入金	299,911	△ 2,350	297,561

5 繰 越 金	1 繰 越 金	1	200	201
		1	200	201
7 県 債	1 県 債	91,000	△ 10,000	81,000
		91,000	△ 10,000	81,000
歳 入 合 計		1,288,643	△ 62,144	1,226,499

歳 出

款 項	補正前の額	補 正 額		計
		千円	千円	
1 流域下水道事業費	1,018,547	△ 62,144	956,403	
	1 流域下水道建設事業費	591,830	△ 73,100	518,730
	2 流域下水道管理事業費	426,717	10,956	437,673
歳 出 合 計	1,288,643	△ 62,144	1,226,499	

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前		補 正 後	
	限度額	起債の利率方法	限度額	起債の利率方法
天神川流域下水工事事業費	千円 91,000	%	千円 81,000	%
計	91,000	/	81,000	/

平成5年度鳥取県県立学校水産実習船実習特別会計補正予算
平成5年度鳥取県の県立学校水産実習船実習特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ32千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ256,315千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

款 項	補正前の額	補 正 額		計
		千円	千円	
3 繰 入 金	210,418	△ 32	210,386	
	1 一般会計繰入金	210,418	△ 32	210,386
歳 出 合 計	256,347	△ 32	256,315	

歳 出

款 項	補正前の額	補 正 額		計
		千円	千円	
1 県立学校水産実習船実習費	256,347	△ 32	256,315	
	1 県立学校水産実習船実習費	256,347	△ 32	256,315
歳 出 合 計	256,347	△ 32	256,315	

平成5年度鳥取県電気事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成5年度鳥取県電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 平成5年度鳥取県電気事業会計予算(以下「予算」という。)

第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

支 出

第1款 電気事業費 2,194,134千円 △ 1,196千円 2,192,938千円

第1項 営業費用 1,428,609千円 △ 1,196千円 1,427,413千円

(資本的支出の補正)

第3条 予算第4条本文かつこ書を「資本的収入額が資本的支出額に対し

不足する額582,114千円は過年度分損益勘定留保資金578,186千円及び当年度分消費税資本的収支調整額 3,928千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

支 出

第1款 資本的支出 582,157千円 △ 33千円 582,124千円

第1項 建設改良費 154,256千円 △ 33千円 154,223千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第4条 予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

(1) 職員給与費 601,624千円 △ 1,229千円 600,395千円

平成5年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成5年度鳥取県営工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 平成5年度鳥取県営工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)

第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

支 出

第1款 工業用水道事業費 314,156千円 △ 230千円 313,926千円

第1項 営業費用 285,155千円 △ 230千円 284,925千円

(資本的支出の補正)

第3条 予算第4条本文かつこ書を「資本的収入額が資本的支出額に対し

不足する額54,838千円に過年度分損益勘定留保資金 2,324千円、当年度損益勘定留保資金14,527千円、当年度分消費税資本的収支調整額10,900千円及び繰越利益剰余金処分額27,087千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

支 出

第1款 資本的支出 450,393千円 △ 45千円 450,348千円

第1項 建設改良費 403,306千円 △ 45千円 403,261千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第4条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

(1) 職員給与費	117,715千円	△	275千円	117,440千円
平成5年度鳥取県管理立事業会計補正予算				
(総 則)				
第1条 平成5年度鳥取県管理立事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。				
(収益的支出の補正)				
第2条 平成5年度鳥取県管理立事業会計予算(以下「予算」という。)				
第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。				
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
支 出				
第1款 埋立事業費	940,876千円	△	28千円	940,848千円
第1項 営業費用	750,170千円	△	28千円	750,142千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)				
第3条 予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。				
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
(1) 職員給与費	18,340千円	△	28千円	18,312千円
平成5年度鳥取県営病院事業会計補正予算				
(総 則)				
第1条 平成5年度鳥取県営病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。				
(収益的支出の補正)				
第2条 平成5年度鳥取県営病院事業会計予算(以下「予算」という。)				

第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。				
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
支 出				
第1款 病院事業費用	13,067,213千円	△	8,195千円	13,059,018千円
第1項 医業費用	12,705,525千円	△	8,195千円	12,697,330千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)				
第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。				
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
(1) 職員給与費	7,035,067千円	△	8,195千円	7,026,872千円